

データ流通促進ワーキンググループ 開催要綱（案）

1. 会の名称

本ワーキンググループは、「データ流通促進ワーキンググループ」という。

2. 趣旨

IoT を活用したビジネスの発展が期待される中、データの提供を希望する事業者のみならず、当該データの利活用を希望する事業者が多数現れてきている。そこで、当該事業者間の取引がスムーズに実施されるよう、データ流通取引時に生じる課題をユースケースに基づき抽出し検討するため、本ワーキンググループを設置する。

3. 検討方法

IoT 推進コンソーシアムの参加企業等から寄せられる BtoB のデータ取引事例等について、適切な案件をユースケースとして取り上げ、ユースケース毎にデータ流通促進の観点からの課題となる事象を抽出し検討する。

具体的には、データの特性に応じた契約条項やデータの権利帰属の考え方を含むデータ流通促進に関するテーマを取り扱う。ただし、総務省又は経済産業省の既存の審議会や研究会等での検討が進められているテーマについては、必要に応じ、それらの会議体における検討を提案する等、テーマの性質に応じた適切な対応を行う。

4. 本検討委員会の運営

- (1) 構成員は別紙の通りとする。
- (2) 座長は本検討ワーキンググループを召集し、主宰する。
- (3) 座長不在のときは、副座長を臨時に指名し、座長に代わって本検討委員会を召集し、主宰することができる。
- (4) 座長は、必要があると認める時は、本検討ワーキンググループに必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (5) 座長は、上記の他、本検討ワーキンググループの運営に必要な事項を定める。

5. 検討期間

平成 28 年 1 月から平成 28 年 3 月までを目途とする。

※次年度以降の開催についても検討

6. 事務局

総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課

経済産業省商務情報政策局情報経済課

(一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC))

以上

(別紙)

「データ流通促進ワーキンググループ」構成員一覧（予定）

(※順不同・敬称略)

WG 役職	氏名	所属
座長	森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター 教授
委員	板倉 陽一郎	ひかり総合法律事務所 弁護士
委員	草野 隆史	株式会社ブレインパッド 代表取締役会長
委員	佐藤 史章	トーマツベンチャーサポート株式会社 政策事業部長
委員	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
委員	柴崎 亮介	東京大学空間情報科学研究センター 教授
委員	寺田 眞治	株式会社オプト ビジネス開発部 プロジェクトマネージャー
委員	中崎 尚	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士
委員	林 いつみ	桜坂法律事務所 弁護士
委員	村上 陽亮	株式会社 KDDI 総研 調査 1 部 海外市場・政策グループ 研究主幹